

## 西浦地区学校複合施設実施設計業務技術提案書作成要領

この要領は、西浦地区学校複合施設の実実施設計を行う優先交渉権者を選定するための技術提案書を作成する上で必要事項を示したものである。

技術提案書の作成に当たっては、指定の内容や留意事項を確認のうえ行うこと。

### 1 技術提案にあたって

蒲郡市では、公共施設の機能配置の見直しや魅力の向上を図ると共に、将来に大きな負担を残さない行財政運営の実現を目指し、公共施設マネジメントに取り組んでいる。

対象施設の基本計画は、実際に施設を利用される方や地域にお住いの市民の皆様のご意見を伺いながら施設設置に向けた議論を重ねて、「地区個別計画に基づく基本計画書（西浦地区）」（以下「西浦地区基本計画書」という。）として令和3年8月に策定された。

また、蒲郡市教育委員会は「蒲郡市学校施設のあり方ビジョン」（以下「学校施設あり方ビジョン」という。）を令和4年4月に策定し、将来に向けての教育環境の充実に向けての「コンセプト」を示した。

技術提案にあたっては、西浦地区基本計画書の策定に至るまでの背景や過程を理解したうえで、そこに示された施設の考え方及び学校施設あり方ビジョンに示されたコンセプトを踏まえて市民の期待に応えられるようなデザイン、構造、平面計画等の提案を求める。

### 2 技術提案書の様式や共通の留意事項

#### (1) 技術提案書の様式

ア 提案の用紙及び枚数は、指定のとおりとする。指定の様式はない。

イ 用紙の向き、記述の方向は、A3版用紙横置き横書き左綴じとする。なお、用紙の向きの変更は不可であるが、図表等の表現の都合上、一部を縦書きとすることは差し支えない。

#### (2) 共通の留意事項

ア 技術提案書は、明確かつ具体的に記述すると共に、説明をしなくても内容を読んで理解できるようにすること。

イ 技術提案にあつては、本業務委託仕様書に記載している想定工事費を超過しない範囲において提案すること。

ウ 一般的でない専門用語や略語、造語を用いる場合は、説明文を付記するなど配慮すること。

エ 記述に用いる文字のポイントは、原則として10.5ポイント以上とする。

オ 文書だけでなくイメージ図（透視図、イラスト、写真など）なども用い、分かりやすく作成すること。なお、技術提案の作成に要する費用は提出者の負担となるので、提出者に過大な負担をかける図柄を要求するものではない。

- カ 各用紙の綴じる側には、綴じ代として2センチ程度の余白を設ける。
- キ 書面での提出はホッチキス止めとし、製本しない。

### 3 技術提案書の内容

#### (1) 会社概要と実績

提案者の会社の概要及び本実施設計対象案件と類似の設計実績について、記述すること。

提案に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 用紙はA3版とし、内容を1枚にまとめる。

イ 設計実績については、施設の概要や特徴、コンセプト、担った設計業務の内容などを付記すること。また、イメージ図（透視図、イラスト、写真など）などを用い、分かりやすく作成すること。

#### (2) 業務の執行体制

本業務の遂行に当たり、提案者の執行体制、配置予定技術者について記述すること。

提案に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 用紙はA3版とし、内容を1枚にまとめる。

イ 管理技術者（建築・電気・機械の設計趣旨及び内容を総括的に反映できる者とし、建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）による1級建築士資格取得後5年以上の実務経験を有する者。）については、経歴や実績（本件と類似の実績があれば優先的に記載する。）についても記述すること。

ウ 施設の外観や空間デザイン等を担う協働実務者を選任することを可とする。その場合、体制や考え方などについて記述すること。

エ 複数の者がチームを結成し参加する場合は、チームを構成する全ての者を示すと共に、関係が分かるように記述すること。

オ 提案に当たっては、提案者がどのような考え方や意気込みで本プロポーザルに参加し、どのように執行体制に反映して業務に取り組むのかについても記述すること。

カ 本市が別途実施している「塩津地区学校複合施設実施設計業務プロポーザル」へも参加表明している場合は、配置技術者の重複に注意すること。

#### (3) 西浦地区の学校複合施設の設計に望むに当たっての考え方

西浦地区の学校複合施設の設計に望むに当たり、提案者が考える設計コンセプトを記述すること。

提案に当たっては、次の事項に留意すること。

ア 用紙はA3版とし、内容を1枚にまとめる。

イ この提案は、提案者がどのような設計コンセプトを持って本プロポーザルに応募しているかを確認するためのものである。西浦地区の学校複合施設の

設計に望むに当たってのテーマやコンセプトなどを具体的に記述すること。

#### 4 二次選考に必要な技術提案書（課題に対する提案）の内容

本業務の遂行に当たり、次に示す課題1から3について、設計上どのように考え実際に取り組んでいくか具体的な施策を含めて提案すること。

提案に当たっては、次の事項に留意すること。

(1) 課題1から課題3について、課題別に用紙を分け、A3版の用紙1枚に各課題に対する提案内容を記述する。

(2) A3版用紙の左上に「課題番号 タイトル」を明記すること。

(3) 提案する内容は、原則として西浦地区基本計画書で示している考え方や理念に沿ったものとする。なお、より良い技術提案をするために、本計画書で示している施設計画等の内容の一部を変更することは認める。ただし、次に示す内容は遵守すること。

ア 敷地の形状は変更しない。但し、西浦地区基本計画書策定後に取得した土地があるので、そこは敷地に含めて提案する。

イ 敷地の造成工事が西浦地区基本計画書より増える計画としない。

ウ 基本計画書に示していることを踏まえ、ゾーニングを維持した提案とする。

エ 工事中に仮設校舎を設ける建替え計画としない。

オ 工事中、小学校や公民館の機能を別敷地へ仮移転することを前提とした計画としない。

カ 要求されている機能が欠けている計画としない。

(4) 提案する内容は、技術面や費用面、維持管理等も検証したうえで実際に採用することを前提に提案すること。

#### 課題1 良好な教育環境に資する施設の提案

##### 【説明】

蒲郡市の学校施設の整備にあたっては、蒲郡市学校教育ビジョンにおいて掲げる子どもたちが「確かな学力」「未来を切り拓く力」を育むことができ、「社会に開かれた学校文化の創造」という理念を実現するための視点に立った教育環境を整備することが肝要である。また、本市では義務教育9年間を見通した系統的な教育を実現するため、市内すべての中学校区における「小中一貫教育」の導入に向けた準備を進めており、小中一貫教育の視点を踏まえた検討も重要である。

そのうえで、今後想定される多様な教育活動・学習形態やGIGAスクール構想・コミュニティスクールの推進に伴う対応をはじめとする子どもたちの安全・安心の確保や環境への配慮、ユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の推進など、学校施設として適切な整備が必要と考えている。

加えて、蒲郡市の自然（海・山など）が連想できる親しみのあるデザイン、学校と地域の共存、融合が促進される新たな施設形態など、未来志向でテ

マ性がある教育環境の構築を目指している。

技術提案にあつては、良好な教育環境に資する施設とするために、今回の複合施設においてどのような取り組みが実践できるか提案を求める。

## 課題2 地域コミュニティの核となる施設の提案

### 【説明】

小学校、中学校、公民館及び児童クラブの機能をひとつの敷地に集合させる西浦地区の複合施設は、幼少期から年配までの幅広い世代が利用することになる。蒲郡市としては、これら機能や施設を集合させることで多様な交流を促し、学校を核とした地域づくりやより良い地域コミュニティの形成を図りたいと考えている。

加えて、この複合施設は災害時に避難所として被災者を受け入れるだけでなく、被災者に必要な情報の受発信や物資供給の拠点としての役割も目指しており、地域コミュニティの形成は拠点運営の重要な要素となるものである。

また、西浦地域の文化や特性を活かすことで地域コミュニティの形成を促し、地域の方々により一層愛着や誇りを持っていただける地域拠点としたいとも考えている。

技術提案にあつては、地域コミュニティの核となる施設とするためには設計上どのような工夫や配慮、空間づくりが必要か提案を求める。

## 課題3 環境に配慮したサステイナブルな施設の提案

### 【説明】

国は、公立学校施設の整備に当たり、新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現に向けた施策として学校施設のZEB化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）や木材利用の推進など脱炭素化に取り組むとしている。

蒲郡市においても、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」の実現に向け取り組むことを宣言し、二酸化炭素削減に向けた具体的な活動に取り組んでいる。

加えて、持続可能な社会を実現するため、廃棄物が出ない仕組みをつくる経済の仕組みである「サーキュラーエコノミー」に取り組む、推進していく「サーキュラーシティ」を目指している。

今回の施設整備においても、学校施設のZEB化や木材利用の推進による脱炭素化、廃棄物を出さない施策、ライフサイクルコスト低減への配慮、将来にわたって長く使い続けられるサステイナブルな施設に取り組みたいと考えている。

技術提案にあつては、今回の複合施設において実践できる取り組みの提案を求める。

## 5 技術提案書の作成

### (1) 一次選考に必要な技術提案書

一次選考に必要な技術提案書を下記に示すので、提案者は前述の作成要領に基づき作成すること。

項目	作成内容
会社概要と実績	会社概要と実績をA3版1枚に記述する。
業務の執行体制	業務の執行体制をA3版1枚に記述する。
西浦地区の学校複合施設の設計コンセプトの考え方	西浦地区の学校複合施設の設計に望むに当たり、提案者が考える設計コンセプトをA3版1枚に記述する。

### (2) 二次選考に必要な技術提案書

二次選考に必要な技術提案書を下記に示すので、二次選考の対象者となった者は前述の作成要領に基づき作成すること。

項目	作成内容
課題に対する提案	課題1から課題3について、課題別に用紙を分け、A3版1枚に各課題に対する提案内容を記述する。